

## ピアノ調律業務仕様書

### 1 業務目的

本業務は、吹田市立岸部市民センター、吹田市立豊一市民センター、吹田市立千里丘市民センター及び吹田市立山田ふれあい文化センター（以下、「センター」という。）のグランドピアノ及びアップライトピアノを定期的に点検し、必要に応じて調律を行うことで、対象設備の機能を保持することを目的とする。

### 2 業務内容及び対象設備

次のピアノについて調律を実施すること。

施設名	対象設備
吹田市立岸部市民センター	アップライトピアノ 2台
	グランドピアノ 1台
吹田市立豊一市民センター 吹田市立千里丘市民センター 山田ふれあい文化センター	アップライトピアノ 1台
	グランドピアノ 1台

### 3 調律頻度

年1回以上

### 4 その他

業務従事者が従事するのに必要な技量を確保した上で業務に従事させること。